

# FOODEX JAPAN 2023 共同ブース設営業務委託 提案公募要領

## 1 趣旨

アジア最大級の食品・飲料総合展示会であるFOODEX JAPAN（国際食品・飲料総合展示会）への出展を通じて、福岡県内の食品メーカーの海外販路拡大支援を行う。

本事業の共同ブース設営業務を委託するにあたり、その事業者を選定するために必要な事項を定める。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名称

FOODEX JAPAN 2023共同ブース設営業務委託

### (2) 業務内容

資料2 仕様書のとおり

### (3) 契約上限額

2, 280千円を上限とする。(いずれも消費税及び地方消費税の額を含む)

※ 上記金額は企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではありません。

※ 見積書については指定様式がございます。資料2 仕様書の「4 委託する業務内容」の項目をご参考に作成ください。

※ 契約上限額内に、資料2 仕様書の「4 委託する業務内容」の提案が困難な場合、オプションとしてご提案ください。

### (4) 委託事業の実施期間

契約締結の日から2023年3月17日まで

## 3 参加資格

応募資格は、次のすべてを満たすものとします。

- ①地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと
- ②都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること
- ③消費税及び地方消費税を滞納していない者であること
- ④委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること
- ⑤営業に関し法律上必要とする資格を有すること
- ⑥福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。

#### 4 公募スケジュール

(1) 提案公募開始	2022年10月24日(月)
(2) 事業説明会	実施しない
(3) 提案公募に関する質問受付期限	2022年10月27日(木) 17時
(4) 提案公募に関する質問への回答	2022年11月 2日(水)
(5) 提案書の提出期限	2022年11月14日(月) 12時必着
(6) 企画提案選定会議	2022年11月下旬 ※プレゼンテーションは行いません
(7) 委託先決定通知	2022年11月下旬
(8) 契約書締結	2022年12月下旬まで

#### 5 提案書類等の提出

##### (1) 提出書類

- ① 様式第1号 申込書
- ② 企画提案書
- ③ 様式第2号 見積書(費用に関する書類) ※指定様式あり
- ④ 会社の概要に関する書類  
業務内容、組織体制、経営状況等がわかるもの(会社パンフレット等)を添付ください。

※ 提出部数 正本1部、副本5部

※ 用紙はA4版(A3版の折り込み可)とし、各頁に通し番号を記載すること。

※ 使用する文字の大きさ、フォントは指定しない。

※ ②、③については、資料2 仕様書の「4 委託する業務内容」、資料3 提案項目配点表に基づき、作成ください。

※ 委託決定後、契約書締結時に以下書類をご提出いただきます。

- ・様式第4号 反社会的勢力でないことの誓約書
- ・登記簿謄本「履歴事項全部証明書」(最近3カ月以内に発行されたもの)
- ・法人市民税の納税証明書(最近1カ月以内に発行されたもの)
- ・県及び市税に係る徴収金に滞納のないことの証明書(最近1カ月以内に発行されたもの)

##### (2) 提出方法

提出期限：2022年11月14日(月) 12時必着

提出先：下記9 問い合わせ先に提出ください。

提出方法：持参又は郵送(郵送の場合、到着確認が可能な手段でお送りください)

注意事項：提出期限を過ぎた場合やFAX及び電子メールでの提出は受け付けません。

#### 6 企画提案選定会議

##### (1) 日時

2022年11月下旬(予定)

## (2) 選定方法

最優秀提案者を選考するために当所産業振興部および出展企業代表3社（予定）にて、事業者から提出された企画提案書その他資料を基に選定会議を行います。

資料3 提案項目配点表に基づき、企画提案書の内容について審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案者とします。審査の結果は、決定後に書面で通知します。

※提案者によるプレゼンテーションは行いません。

## (3) 提出書類の取扱い

- ① 提案書類提出後の内容の変更は認めない
- ② 提出書類は返却しない
- ③ 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがある
- ④ 選定された提案は、協議により、内容の変更を求めることがある

## (4) 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は失格とすることがある。

## 7 留意事項

- 企画の提案に要する費用は、企画提案者の負担とします。
- 提出された書類等は返却しません。また、選定の理由などの問い合わせには応じません。
- 委託契約締結に係る費用は受託者の負担とします。
- 委託契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、仕様書を確定し、改めて見積書を提出いただきます。

## 8 提案公募要領に関する質問について

本要領及び委託仕様書に関する質問がある場合は、「様式第3号 質問書」に必要事項を記入の上、以下により提出してください。電話による質問は受け付けません。

- 提出期間：2022年10月27日（木）17時
- 提出先及び提出方法：下記9 問い合わせ先（FAXもしくはE-Mail）にて提出

## 9 問い合わせ先

福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ

担当：里見、上野、宮崎

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28

TEL：092-441-1119 FAX：092-441-1149

E-Mail：shodan@fukunet.or.jp